

## 教育委員会 平成27年度7月定例会の概要

- 日時 平成27年7月15日（水）  
9時30分開会 10時30分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 4人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 御成小学校旧講堂のスレート屋根の取扱い等について

イ 行事予定（平成27年7月15日～平成27年8月31日）

日程2 議案第18号 平成28年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書採択について

日程3 議案第19号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

### 下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

#### 日程1 報告事項

- (1) 委員長報告

### 下平委員長

一学期の終了間際に、猛暑と台風の報道もあり、現場でもいろいろとご心配のことと思うが、とにかく無事に元気に夏休みを過ごせるように心から祈っているところである。

私は、6月30日に学校警察連絡協議会の会議に参加した。ここでは警察の方々から青少年に関わる事項だとか、犯罪の現状を伺うことができた。あとはネット社会の脅威と、それに対する対応法などについてもわかりやすくお話を伺って、大変参考になった。今後また取り組みをしていかなければいけない問題だと思っている。

そして、7月3日に全国市町村教育委員会連合会の理事会に参加した。47都道府県の委員長、教育長の皆様方と懇談する機会も得て、それぞれの市の状況を伺うことができ参考になった。それと文科省のそれぞれの担当官から、今の文科省の取り組みについて具体的ないろんなご報告、ご説明をいただいた。例えば教職員の指導、体制の充実を図っている試みとか、それから多様な教育機会確保、フリースクールなどを含めた問題の取り組みとか、不登校に関する調査、検討、小中一貫教育などについて現状を伺うことができた。

これからも教育委員としての活動や総合教育会議などの場で、この学んだことを生かしていけたらと思っている。

そして7月7日に、第1回総合教育会議が開催された。市長と教育委員とで教育について改めてさまざまな意見を交わすことのできる非常に貴重な機会であったと思う。今回は初回ということで、今後どのように進めていこうかということと、それぞれが思うところを述べて終了したが、今後、教育大綱をできるだけ早目に定めて、会議の場だけではなく、できるだけよりよい教育の充実のために実行を進めていけるような、そんな実のある会議にしていきたいと強く思っているので、皆さんにも今後いろんな場面でご協力いただくことになると思う。引き続きよろしくお願い申し上げます。

それと、今、岩手でいじめがもとで自殺をしてしまったという非常に悲しい報道があったが、私も、これからいろんな報道をまとめて調査していく段階なのだが、今現れていることだけでも、子どもの大人社会に対する訴えと、それと諦め、怒りみたいなもの、そんなものが奥底に私は感じられてならないのである。なので、恐らく鎌倉市でも先生方皆さんと真剣に取り組んでくださっていると思うが、そういうサインを本当に見逃さないで、しっかり、あなたの存在を認めているよという、充実した認め方がなされていけば、もうちょっと違った展開があったのではないかと思うので、今後も引き続き真剣に子どもたちと向き合っていくということを心がけなければならないと改めて考えているところである。

この前、不登校に関する調査の現状を文科省の方から伺ったが、全国的に見ると中学校では37人に1人が不登校の状態という現状になっているので、もっと生き生きと心が活性化して楽しく学校に通えて、学校の中で社会性をちゃんと身につけて、社会で活躍できる大人になるということを支援していかなければいけないと感じている。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

7月17日、今週が終業式になるので、一学期が無事に終わることができる予定であるが、ただ台風が16、17、18日あたり、四国あたりに上陸する予報が出ている。こちらに近づいてくることがあれば、校長会に事前に相談しながら、終業式にぶつかるようであれば何らかの対応をしていきたいと思う。

それから、先ほど委員長からもあったが、岩手県の矢巾町の中学2年生が自殺をした件は、多くの報道の中で、担任は子どもの訴えを確認していたにもかかわらず、学校が全体の課題として捉えていなかったところが大きな問題になっていると思う。

いじめのない学校づくりということで、昨年度、鎌倉市でもいじめ防止基本方針を策定して、各学校でもいじめ防止基本方針を策定しているところである。その中で、いじめがあったときに、早い段階で学校全体で取り組んで、いじめのない学校づくりにしていこうということで取り組んでいる。鎌倉市としても今週に入り、もう一度学校でいじめ防止基本方針に基づいて、組織として子どもたちの実態を把握してほしい、そしてさまざまな情報を共有する中で、子どもの困っている状況があれば担任だけではなくて、先生方で力を合わせて取り組んでほしいということで、各校長にはお願いをした。鎌倉市の状況で、ご報告するようなことがあれば、またご報告してまいりたいと思う。

### 下平委員長

情報共有は大事だと思うので、できるだけ早い時点で、いろいろお知らせいただければ、いろんな形で考えていくことができるかと思う。

## (3) 部長報告

### 教育部長

市議会6月定例会の概要について簡単にご報告させていただく。

先月の教育委員会の中では、6月定例市議会会期が10日から26日までの予定が、7月1日まで延長されたことについて、19日まで一般質問が行われたことについてご報告させていただいた。その後、6月22日に教育こどもみらい常任委員会が行われた。3件の報告がある。

一点目、スポーツ課から学校水泳プールの開放について。二点目は、学務課教職員担当から学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について。三点目、学校施設課から、御成小学校旧講堂の保存を求める陳情が提出され、旧講堂現況調査結果と合わせて説明した。これらの案件については、陳情を除いて教育委員会において報告済である。

また、最終日の本会議において、議会から御成小学校旧講堂のアスベストの速やかな完全除去を求める決議が提案され、賛成多数で可決された。この中で、市長から旧講堂の屋根の取り扱いも含めて夏休み前までに方向性を示すとの答弁があり、市議会閉会後の7月13日に市議会全員協議会が開催された。その内容については3点ある。

まず、大気中、土壌中におけるアスベスト調査をした結果、飛散は見られなかったことを報告した。二点目は、スレート屋根は夏休み中の撤去を目指すということを報告した。三点目は、今後の方向性ということで、旧講堂の歴史的文化的価値、あるいは教育環境の現状を踏まえ保存した上で、学校施設として活用するという方針を示した。

詳細については後ほど担当課長から説明をする。

### 文化財部長

当委員会で、4月定例会並びに6月定例会で幾つかご報告をさせていただいた件について、所管の常任委員会にもご報告をさせていただいて、幾つか議論があった。

まず6月22日開催の教育こどもみらい常任委員会においては、文化財部の関連で申す

と報告事項が2件、一つ目が平成26年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故繰越について。二点目が発掘調査費用に対する補助制度の導入について。

続いて、歴史まちづくり推進担当の関連で2点。(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備の進捗状況について。二点目が世界遺産登録に関する取り組み状況について。ということで4点報告をさせていただいた。

この4点の質疑で一番大きなところを報告させていただくと、歴史まちづくり推進担当の(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備の進捗状況に関する質疑の過程で、かなり厳しいご議論あった。この整備に当たっては、当委員会でもご報告させていただいたが、用途変更許可を取らなければいけないので、地域住民の方のご理解が必須であると。そのために時間をかけて慎重に対応したと報告したが、その合意を得たときの条件についても突っ込んだ議論があった。その条件については当委員会でご報告していなかったが、特に静謐な住環境を維持するために、できる限り当初は来館者を抑えてほしいというご要望があって、それに応えるために、日曜祝日は当面、閉館でスタートする。そして開館も午前10時から午後4時までとするということで最終的に住民の方のご理解が得られて、それで建築審査会、さらには用途変更の許可を得たという経緯があった。そのことに関して、非常に厳しいご意見等が出された。より多くの方に利用していただくという趣旨に反するのではないかと。あるいは、周辺住民の方への配慮は必要だが、可能な限り早期に休日の開館を実現していくべきであるというご意見を中心に多数のご意見いただき、他は皆了承いただいたが、この件は聞き置くということで結論を得たところである。

続いて、6月24日に開催された建設常任委員会において、歴史まちづくり推進担当の関連で歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況をご報告した。これについては特に質疑等なく了承をいただいた。

最後に、6月25日に開催された総務常任委員会において、歴史まちづくり推進担当関連で、歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について、世界遺産登録に関する取組状況について、さらに(仮称)鎌倉歴史交流センター整備の進捗状況について、この3点をご報告申し上げた。それぞれに幾つか議論はあった。

歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況に関しては、地域住民のご理解、合意形成のもとに策定を進めていかなければならぬということ。さらには御成小の旧講堂も含め、図書館であるとか、北鎌倉のトンネル、こういった鎌倉らしい風景も考慮すべきであるといった意見をいただいた。世界遺産に関しては、市としては歴史まちづくりにシフトしているようだが、世界遺産に再挑戦するのかどうか、部長の見解をとということでお尋ねがあった。世界遺産についても登録を推薦するには、まずもって市民合意の形成が大事であるというご意見であった。

最後に交流センターに関して、教育こどもみらい常任委員会で厳しい議論があったことを受け、日曜祝日開館でスタートすることについて、非常に多くの質疑があった。最終的には理事者質疑も行われて、その場において市長から、用途変更の手続を進める中で地元住民のご理解を得るため、当初は日曜祝日閉館でスタートすることとした。百点満点ではないが、開館後に状況を見きわめ、粘り強く地元の方々と協議を重ねご理解を得た上で、日曜祝日も開館できるように努めてまいりたいと、こういった趣旨の答弁を

させていただいたところである。

(質問・意見)

#### 下平委員長

ということは、今の段階では日曜祝日閉館という状態で、とにかく開館する。今後、住民の皆さんの了解が得られれば、やがてはという段階だと理解してよろしいか。

#### 文化財部長

委員長がおっしゃられたとおりで、当面スタートは、日曜祝日はやらずに、人数がどれくらい来ているのか、周辺環境にどれほどの騒音であるとか、混雑であるとか、そういう悪影響を及ぼしているのか、そういったものを見きわめた上で、影響が余らないということであれば、地域住民の方にもご説明申し上げて、ご理解をいただいた上で少しずつ開館日をふやしていきたいと考えている。

#### 下平委員長

例えば騒音は、こういうものがオープンすると知れると商魂たくましい商業人たちは、お客様を呼ぶため近くに小さなお店を建てたり、そういうものがどんどん建ったりすると余計そういう問題が起こると思う。その辺に関して制限するとか、そういうことは既に考えてくださっているのか。

#### 文化財部長

もともとこちらは一種低層住宅の用途地域で、例えばミニショップであるとか、そういった施設は法的につくれないと。住居でなくて交流センターとして一般のお客様をお迎えする施設に変えるために用途変更の許可が必要であったということで、そこら辺の制限は非常に厳しくされているので、ご心配はないかと思う。

#### 下平委員長

行く行くは地元住民の方も応援してくださるような施設として運営されていくことが今後のために重要だと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 山田委員

ご報告いただいた世界遺産の件で、先日出席した文化人会議の中で、日本遺産というのが去年始まって、鎌倉市としてはそれに手を挙げなかったのかと、私が教育委員をしていることもあって聞かれて、私はそれに関して答えられなかった。各県で1件だけ日本遺産に登録できるということで、例えば鎌倉がそれを考えている場合は、神奈川県でほかに登録されてしまうとできないと。これは未確認、私は調べ切れなかったので、お伺いする。この日本遺産というのは何か検討していらっしゃるのか、既に手を挙げないという話になっているのか。その辺を教えていただきたい。

## 文化財部長

日本遺産に関しては、山田委員からお話があった都道府県につき1件という制限はない。ちなみに所管しているのは文化庁で、文化庁の考え方としては、東京五輪、パラリンピックまでの間に国内で100件程度を認定して、東京オリンピックの際にまとめて世界に発信したいという考えを持っている。基本的に文化財を素材にしながら、実のところ観光振興という部分が非常に強い制度である。認定されると国の支援で、さまざまな観光の施設であるとか、あるいは観光の情報発信に支援がいただけることになっている。

鎌倉はどうかという話だが、この認定を受けるためには、地域に群在している文化財を一まとまりにして一つのストーリーを組み立てて、そのストーリーで紹介すると、そのストーリーがいいのか悪いのかということが審査される。鎌倉の場合、そのストーリーを組み立てるということが、結論から申し上げると今の段階ではできない。と申すのも武家の古都鎌倉はイコモスから不記載の勧告を受けて、いわば国際的に否定されている。鎌倉の場合は世界遺産登録を目指した素材が同じである。別のストーリーを組み立てる作業を今まさにしているわけで、それがご報告申し上げている世界遺産登録の取り組みでの比較研究、その先に新たなコンセプトを組み立てるということ。さらには今年度中に認定を目指している歴史的風致維持向上計画、これもストーリーを組んでいる。それができていないのに現段階で認定してくださいというストーリーを組み立てるのは難しいと。また、それを拙速に行うのも合理性を欠くことになる。

したがって歴史的風致維持向上計画の策定、さらには世界遺産登録の再推薦に向けた新たなコンセプトの形が見えてきた段階で、鎌倉にとって日本遺産というものが益するものなのかどうかということも総合的に判断して、トライするかどうか考えていきたい。このように整理しているところである。

## 山田委員

おっしゃるように、日本遺産が益かどうかというのはよく調べる必要もあると思うが、何か助成があったり、いろいろと有効活用できる制度もあるということで、せっかくだから鎌倉もすればよかったのというお声があったものでお伺いした。

1県で1カ所というのは、なぜそうおっしゃっていたのはわからないが、暗黙に一つの場所に集中しないようにということがあるのかもしれない。のんびりと構えていたら、神奈川はいろいろ入っているからもうだめですよという可能性もあるので、そのするかどうかの検討は早目にされたほうがいいのかという気がした。

### (4) 課長等報告

#### 報告事項ア 御成小学校旧講堂のスレート屋根の取扱い等について

## 下平委員長

報告事項のア、「御成小学校旧講堂のスレート屋根の取扱い等について」報告をお願いします。

## 学校施設課長

御成小学校旧講堂のスレート屋根の取り扱い等について報告させていただく。

最初に、旧講堂周辺の大気中及び土壌中のアスベスト濃度等測定結果について報告する。お手元の資料、アスベスト濃度等測定結果（速報）をご参照いただきたい。

御成小学校旧講堂の活用等を検討するため、平成26年度に実施した現況調査により、「屋根葺き材についてはアスベスト含有の石綿スレート板で、解体等工事を行う際には、石綿飛散防止を適切に図る必要がある」との報告を受け、現時点でアスベストの飛散がないかを把握するため、アスベスト濃度等の測定を行った。

調査項目は大気中のアスベスト濃度測定と土壌中のアスベスト含有分析で、6月30日に業務を委託した専門業者が旧講堂周辺の4カ所でサンプルを採取し、7月10日に結果報告の速報があった。

大気中のアスベスト濃度測定は、1リットルの空気中の繊維の本数が0.3本未満で、問題ない結果だった。世界保健機関WHOによると、世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1リットルにつき1本以下から10本程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低いとしている。また、大気汚染防止法の規定においても、特定粉じん発生施設に係る敷地境界基準が、大気中の石綿の濃度が1リットルにつき10本であることとされており、今回の測定結果はかなり低いものということである。

次に、土壌中のアスベスト含有分析だが、アスベストの含有なしとの判定だった。

この調査結果から、現状ではスレート屋根に起因するアスベスト飛散はないものと判断している。

次に、スレート屋根の取り扱いについて、旧講堂の屋根に使用されているスレート材は、通常の状態ではアスベストが飛散することはないと判断したが、屋根の劣化が激しいことから、できるだけ早期に、屋根に使用されているスレート材全てを撤去することとした。なお、撤去後は野地板を補修の上、金属板の屋根を仮設するものとし、現在、屋根の欠損や穴あき等により発生している雨漏り等を防ぐ。

契約の方法については、本来であれば競争入札により行うべきところ、本件は、児童の安全確保に配慮し、夏休み中の撤去を目指すものとし、緊急に行わなければならないことであることから、見積もり合わせによる随意契約の方法により行うものとする。

なお、スレート屋根の撤去に当たっては、アスベストを飛散させてしまうことのないよう、各法令等に従い、適切な方法で慎重に処理させるものとする。

次に、旧講堂の活用等、今後の方向性について。

旧講堂は、小屋組が木造トラスで構成される近代和風の大型木造建築物で、戦前の鎌倉の小学校の唯一の遺構であり、その建設には幅広い識見と当時の鎌倉の施工業者の主力が注がれており、御成小学校周辺地域の景観の象徴として貴重な建物である。

また、御成小学校は児童の増加から、普通教室の不足が生じており、これまで多目的室、理科室及び図工室を普通教室に転用したり、校舎を増築するといった対応をしている。

こうした旧講堂の歴史的・文化的価値、御成小学校の教育環境の現状などを踏まえ検討した結果、旧講堂は、できる限り現状を保存し、学校施設として活用していくことが

望ましいと判断し、保存活用していく方向である。

保存の方法については、児童が利用する施設として求められる機能や安全性を確保した上で、どこまで保存が可能なのか、今後、有識者のご意見を伺いながら、費用対効果も含め、最良の方法を検討していく。

今後、御成小学校保護者の皆様や周辺地域の皆様をはじめとした関係者の皆様に、改めて報告させていただく予定である。

(質問・意見)

#### 下平委員長

現状では測定結果が安全な数値であるということだが、夏休み中に取り去るということで、そういう工事で動きが起こったときにどうなるのか、その辺の見通しは出ているのか。

#### 学校施設課長

アスベストが含有されているものを除去するというのは大変厳しい規制がある。手作業で必ずやるということ。また、湿らせながらやるということ。そして、二重に包装し、飛散がないと確認しながらやるということ。そういう規制の中で進める。

また、夏休み中であってもお子さんや教職員がおられるので、その辺については十分学校サイドと協議しながら進めていきたいと考えている。

#### 下平委員長

アレルギーとかそういうものに敏感に反応するお子さんも増えているので、その辺、慎重に進めていってほしいと思う。

(報告事項アは了承された)

#### 報告事項イ 行事予定(平成27年7月15日～平成27年8月31日)

#### 下平委員長

報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたいことがあればお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

7月中旬から8月にかけての行事予定については議案集の2ページから8ページに記載のとおりで、夏休み中の子どもを対象として、自由研究教室だとか、あるいは芸術文化に親しむ行事が大変多く予定されている。また、夏休み中の教職員の研修会も数多く予定をされているところである。

#### 文化財部次長

文化財部関係の行事予定は、お手元の行事予定表の8ページの中段以下に記載してある。特に夏休みということもあり、いろいろな行事が予定されている。

一点目は文化財課の事業で、鎌倉市遺跡調査速報展、第25回鎌倉市遺跡調査研究発表会を行う。遺跡調査速報展は8月19日から23日の間、鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで行う。平成26年度に市内で出土された発掘調査の中から7調査地点の調査成果を紹介する。実際の出土遺物と写真、パネル、解説パネルを展示する。実際に展示する出土物は、若宮大路周辺遺跡群、小町二丁目あたりで発見された鎌倉時代のまな板、これは腐らず、ほぼ完全な形で残されていた。あるいは雪ノ下の大倉幕府跡で鎌倉時代の銅の鏡が出土されていて、これは裏側に楽器の模様等が施されており、大変珍しいものである。そういったものを展示させていただく。それから、最終日にはホールで、市だけではなくて、発掘に当たった業者による調査発表会を行う予定である。

次に、鎌倉国宝館では、このところ毎年ご好評いただいている特別展「仏像入門 ミホトケをヒモトケ！」を行うが、今回は関連イベントを二つ実施する。

一つ目は8月3日に開催予定の夏休みこども仏像教室である。このイベントは、仏像の基本について、学芸員がわかりやすく解説させていただいた後、休館日の展示場でのびのびと仏像を鑑賞しながら、好きな仏像のスケッチをしていただく。作品をよく観察し、発見したことや感じたことを自分らしく描き出すことで、仏像への理解が深まるとともに観察力と表現力を育むことにつながるのではないかと考えている。さらに、スケッチしていただいた作品は、鎌倉国宝館の展示場で、特別展期間中に展示をさせていただきたいと考えている。自分が描いた絵が本物の文化財とともに展示されることは本人の自信にもなる上、夏休みのいい思い出になるのではないかと考えている。

二つ目は、8月23日に開催予定の仏像入門講座である。このイベントは、担当学芸員が仏像初心者向けに座学を行った後、実際に展示場で解説を行わせていただく。この二つのイベントを通じ、子どもから大人まで少しでも仏像に興味を持っていただき、ひいては鎌倉の文化財全般に親しみを感じていただければと考えている。

(質問・意見)

## 山田委員

今のお話を伺ってふと思ったのは、先ほどのガイダンスセンターで何か出土品だとか、鎌倉にゆかりのある品を展示する予定はあるか。

## 文化財部次長

ガイダンスセンターの対象年代は古代から現代までということで、その間の鎌倉の歴史を知っていただくという施設である。特にメインは鎌倉の中で出土された出土品を展示する。もちろんパネル展示で、鎌倉の歴史を知っていただくというコーナーだとか、ジオラマも予定しておるが、メインはそういう出土品を展示するとともに、ものによっては実際に手に触れていただくということも考えている。

## 下平委員長

非常に興味深い、できるだけ多くの人に参加してほしいイベントに関して、広報では案内がいていると思うが、そのほかのツールで一般の人にもっと広く知られるような方法はとってらっしゃるか。

### 文化財部次長

広報であるとか、あとはいろいろなチラシを作成している。それとホームページにも載せているので、そういったところでご覧いただければと考えている。

### 下平委員長

ホームページはいちいち見について、自分で探して開かないと出てこないし、全体的に文字離れもあるので、例えば鎌倉市の広報課などが、市長がこんな活動をしているとフェイスブックに上げているが、何かそういうもので、こんな行事が8月はあるよと投げると、歴史とかそういうのに興味のある人がどんどん拡散していくという事態が若い世代にも広がっていくのではないか。そういうことは教育委員会の中でも一般の人、子どもたちにもっともっと参加してもらいたいことをアピールしてもいいのではないか。そのためには、いろいろ予防策も必要かもしれないが、そういう時代になっている気がする。

例えば、そういうものが私のところに飛び込んできたら、そういうことに興味ありそうな人に、こういうのがあるからぜひ鎌倉に来てと宣伝もしやすいかなと感じたが、いかがか。

### 文化財部次長

私も全くそのとおりでと思う。例えばフェイスブックだとか、あらゆるメディアを通じて、機会を通じて旬の情報を投げるようにしていきたい。

### 下平委員長

今後の検討課題として、お願いしたいと思う。

世界遺産登録にも、市民と一体化している町はすごく重要な要素だと思うので、鎌倉に住んでいる私たちが、鎌倉のすばらしい遺産に興味、関心を持つことはとても大事だと思う。

### 朝比奈委員

私は、仕事上、鎌倉国宝館と非常に関係が深いですが、どうしても国宝館はかたいイメージがあって、鎌倉の歴史を知る上で、中世のころのこととか、具体的に知りたいことが決まっている人は、そこに行って学芸員に尋ねたりするのがよろしいと思うが、それ以外の、ざっくばらんに鎌倉を知りたい人に対して、そこはどんなのだろうと思うと、ガイダンスセンターに非常に期待を持っている。先ほどおっしゃっていただいた古代から、かなり広い範囲に網羅してジオラマまで、歴史が深くある町だと、地方のところでもそういう場所があり、鎌倉はそれがないままで来ているのはもったいないと思っていたので、ぜひ、そういう立派なものをつくっていただきたいし、現物がなくても、今SNSの発

信でいろいろ見せる方法もあり、何とか私たち協力させていただきたいと思うので、充実させていただきたい。

(報告事項イは了承された)

## 2 議案第18号 平成28年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書採択について

### 下平委員長

次に日程の2、議案第18号「平成28年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書採択について」を議案とする。

### 教育指導課長

日程第2、議案第18号 平成28年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書採択について、その内容を説明させていただく。議案集は9ページから20ページをご参照いただきたい。

5月の教育委員会で議決いただいた平成28年度使用教科用図書の採択方針では、  
(1) 小学校教科用図書については、平成26年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

(2) 中学校教科用図書については、採択替えの年度となるため、8月の臨時教育委員会にて採択の予定とする。

(3) 特別支援学級使用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択する。

としている。したがって、本定例会では、平成28年度に使用する小学校及び特別支援学級の教科用図書の採択についてご協議をお願いしたい。

まず、平成28年度に使用する小学校の教科用図書として、議案集の10ページ、「平成28年度使用小学校教科用図書一覧(案)」に記載の教科用図書を継続して採択するものとして提案する。

次に議案集11ページをお開きいただきたい。平成28年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各設置校から提出された、平成28年度特別支援学級使用教科用図書調査結果報告書を取りまとめたものを報告として、平成27年6月8日に設置校長会長から受け取った。

特別支援学級では使用する教科用図書は、学校教育法第34条に規定されており、いわゆる文部科学省検定本に加えて、文部科学省が作成する著作本を使用することができる。さらに、検定本、著作本での指導で十分な学習効果が得られないと判断される場合には、同法附則第9条によって、一般の図書を教科用図書として採択することができることとなっている。

したがって、各学校での選定作業は、子どもたちが興味を強く持つこと、主体的に学習に取り組めること、より自立して学習できることが選定の基本となっている。たとえ

教科が同じであっても、一人ひとりの状態や興味、関心に合わせたものを選定する点が、特別支援学級で使用する教科用図書の特徴になっている。

その後、事務局でその内容を確認し、まとめたものが議案集11ページから20ページの平成28年度特別支援学級使用教科用図書一覧（案）となっている。

（質問・意見）

#### **齋藤委員**

教科書は、国語にしても算数にしてもたくさんあるが、今お話があったように、子どもたちがいかに興味、関心を持つか。また、自分たちがこれから先、自立していくためには、どういうふうにしていくか、先生と子ども、ともに作り上げていくもので、大切なものではないかと思う。子どもたち一人ひとりを大切に、一つでもできることを多くするように、ぜひ努力していただければ、この教科書を使う意味も大事にされるかなと思う。

#### **下平委員長**

私も採択に関しては本当に隅々まで読んで誠実に選んだつもりだが、結局これはそのとき選んだものと同じもので、使用している現場から、例えば使いにくいとか、そういう声があったら、また検討する必要があると思うが、そういうのが挙がっていないから、継続して使うということによろしいか。

それと特別支援学級も、その都度、教育委員会の中で先生方からのご要望があって、それをここで採択しているが、それも変更がないということによろしいか。

#### **教育指導課長**

ただいま、委員長からご指摘いただいたように、小学校の教科書について先生方から使いやすさとか、そういったご意見はないわけではないが、それぞれ工夫しながら教科書を使って学習を進めている。

特別支援学級についても一つひとつ丁寧に、特に特別支援学級の先生方が検討しながら、こちらの図書を挙げている。そういった流れで進めているところである。

#### **下平委員長**

恐らくそういう先生方からの声が挙がって、教育指導課でもいろいろ検討したり、ご指導してくださっていると思うが、何か不具合等あれば、その都度、話し合わなければいけないと思う。今後の採択の参考にもなるので、またお知らせいただけたらと思う。

#### **安良岡教育長**

15ページの理科のDVDでわかる面白実験というのがある。これは印刷されていないくて、全くDVDだけなのかどうなのか確認したい。

#### **下平委員長**

講談社が出しているでんじろう先生のDVD。

### 教育指導課長

現物を確認して、改めて報告させていただく。

### 安良岡教育長

子どもによっては、DVDで実際に動くものを見られるのはいいと思うが、印刷されているものを見たほうがいいのか、どんなふうに使われるのか、学校が使おうとしているのか、確認していただければと思う。

### 下平委員長

ほかはCD付きとなっているが、これはDVDだけなので、その辺について後ほど伺えたらと思う。

### 山田委員

小中学校の教科書は一人ひとりに手渡されるが、特別支援の場合は、数があるので全てではないと思うが、一般の教科書をいただいた上で、そのお子さんに合ったものもさらに支給されるのか。支給される量がどのぐらいで、基本的には貸出とか、その辺がどうなっているのか。

社会などは世界情勢等、特に刻々と変わっていて、公民であるとか歴史、地理も一部変わる場合があったり、世界遺産の登録が増えたり、4年に1回の教科書の採択だと、それが追いつかないと思う。別冊というか、差し込めるようなものが出るのか。毎年は出ないかもしれないが、大きなものだけ入るのか、その辺の基準はどうなっているのか。

### 教育指導課長

特別支援学級使用教科用図書については、例えば一覧の中で国語の数もかなり多くて、社会もかなり多いが、この中で一冊、その子に合ったものが支給される。これは特別支援学級設置校長会から出されたリストなので全部だが、子どもたちにはちゃんと支給される。

それから二つ目のご質問の点は、教科書については、実際にあった例だと3.11を受けて、東北の地図が若干変わったり、市町村合併があって地理関係が変わっている場合、丁寧な教科書については、毎年毎年、教科書を新しく供給されるときに直されて、どういところが直ったという正誤表を送ってくる会社もある。あとは、直してはあるが、ホームページに掲載されているという形で出してくる教科書もある。実際に使っている社会科の先生から、変更になっているのはどうしてなのか教科書会社に聞いてみると、ホームページに正誤表をアップしているのでご参照いただきたいというような回答が戻ってくる。ということで、もし地図等で変更等があれば、その都度、教科書会社は変更した新しい情報を教科書の中に盛り込んで、提供している。

### 山田委員

過去の事例で結構なので、子どもも教科書採択があるので、そのようなアップデート、差し替えをしてくださっている会社だとか、どの出版社がどのように対応しているかということも、それで決まるわけではないが、参考までに教えていただくと助かる。

### 教育部次長

少し補足をさせていただくと、今出た差し替えの部分については、教科書そのものが文科省の検定を通らないと教科書として成り立たないので、そこまで大きな修正は、4年間の中では入ってこないと理解している。大きな事件だとか、あるいは情勢が変わったような、子どもたちにどうしても教えたいことは、教員が工夫して、資料集の活用だとか、副教材を活用して取り扱っているのが現状である。差し替えとか、差し込みは、ほんの一部の語彙の変更しか見たことがない。

特別支援学級に通うお子さんの教科書は、通常級で使っている教科書を使う子どもも多い。ただ、先ほど課長が説明したように、一人ひとりに対応したふさわしい教科書のほうが、より教育的効果があるだろうということで、一般の教科書の代わりに、こちらのリストの中の国語であれば国語一冊を渡すということで、それが無償配布になる。通常級だと、在籍しているお子さん全員が同じ教科書を使って勉強するが、特別支援学級のお子さんは、8人ぐらいの子どもが一つの教室で勉強していても、それぞれ違う教科書を使って学習をするということが想定される。そのような形で、特別支援学級のお子さんについては特別に、一人ひとりにふさわしい教科書を選んでいる、そのトータルのリストである。

(採決の結果、議案第18号は、全会一致で原案どおり可決された)

## 3 議案第19号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

### 下平委員長

次に日程の3、議案第19号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

### 教育指導課長

日程第3、議案第19号 鎌倉市いじめに関する調査委員会の委嘱についての提案理由を説明させていただく。議案集の21ページから22ページをご参照いただきたい。

平成27年度6月17日の定例教育委員会にて、鎌倉市いじめに関する調査委員会委員が委嘱された。その後、医療に関し専門的な知識経験を有する者を推薦した団体から、推薦委員変更の連絡があったため、新たに1名の委員を委嘱するものである。

委嘱者の任期は、鎌倉市いじめに関する調査委員会の開催日である平成27年7月16日から平成29年7月15日までの2年間とする。

(質問・意見)

**下平委員長**

どの方が変更になったのか。医療機関だから医師の方が新しくなって、他の方の変更はないということか。

**教育指導課長**

はい。

(採決の結果、議案第 19 号は、全会一致で原案どおり可決された)

**下平委員長**

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。